## 指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:市民活動推進課)

					(別目珠.川及冶靭推進		
1	施		設	名	甲賀市佐山コミュニティセンター		
					地域住民による自主的な地域づくりを促進し、地域住民の相互交流、社会教育		
2	施	設	の目	的	地域共生、防災等の総合的な地域活動の推進に寄与する地域コミュニティ活動で		
					高め、地域連携の促進に寄与すること。		
				要	所在地:甲賀市甲賀町神保2102番地		
3	施	設	の概		施設構造:S造平屋建て 延床面積:499.7㎡		
					1階 和室1, 2(22.6㎡)、多目的室(183.2㎡)、調理実習室(27.1㎡)		
4	募	集	方	法	非公募		
5	指	定	期	間	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日 (3年間)		
					運営に関する業務		
					①職員の雇用及び労務管理業務		
					②施設の貸出・受付業務		
					③備品等貸出業務		
					④広報宣伝業務		
					⑤提案事業		
		管 理 業 務 内 容			維持管理に関する業務		
	<i>₽</i> ₽				①建築物保守管理業務		
6	B	<b>培未伤内台</b>		台	②建築設備保守管理業務		
					③備品等保守管理業務		
					④駐車場保守管理業務		
					⑤清掃業務		
					⑥外構保守管理業務		
					⑦植栽管理業務		
					⑧警備業務		
					<b>⑨廃棄物処理業務</b>		
	坮	定	管 理	料	(指定管理料限度額) 11,715,000円		
7			多考額)	ተተ	(年間指定管理料) 3,905,000円		
		(2)	(7 吗/		消費税及び地方消費税含む		
	指	定	候 補	者	(団体名・代表者名) 佐山学区自治振興会		
	(代表者名)				(所在地) 甲賀市甲賀町神保2102番地		
	3		事務所の	D	(設立年月日、事業概要) 平成23年6月10日設立		
		所	f在地		地域の実情に応じて課題解決に向けた事業を実施。		
					佐山コミュニティセンターは、地域の拠点施設として位置づけられている施設で		
9	指定候補者の選定理由			rm _l	あり、当該地域の団体を指定管理者として指定することにより、設置目的の推進と		
				埋田	維持管理費の節減及び地域住民の公平な利用が図れるものです。		
					このことから「甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」領		

	5条第1項第4号により、非公募による指定管理者として佐山学区 定します。	自治振り	興会を指	
選 定 委 員 10 *委員長 (50 音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 元行政職員、施設中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員 山本 治広 その他市長が適当と認める者 中小企業診断士 横川 悦子 その他市長が適当と認める者 元行政職員	战利用者		
11 選 定 委 員 会	第4回 指定管理者選定委員会   開催日 令和7年10月27日			
	評価項目	適	不適	
	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	0		
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	0		
12 選 定 基 準 	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	0		
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	0		
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	0		
	■ 当該施設の指定候補者として適当である。			
 	□ 当該施設の指定候補者として不適である。 			
	【特記事項】 ・指定候補者の選定理由を認め、施設の適切な維持及び るものであり適当である。			
	・提案いただいたような施設利用を促進する施策を行うこ 発なコミュニティ活動に期待する。	とで地	域の活	

令和7年10月27日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博